三月一日から

防府局の市内局番かわる

三月一日から、防府電報電話局の電話の市内局番が「二ケタ」になり、牟礼地区三八局、西浦と中関植松の一部とは二九局、その他の地区は二二局、二三局となりました。

ただし、中関、牟礼、西浦各有線放送の公社線の市内局番は二二局です。なお、二九局と三八局とは電話番号も変りますので、新しい市内局番と電話番号でご利用ください。（防府電報電話局より）

徳地町報

昭和45年３月１日発行
第１７４号

発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村穎
印刷所　今澄印刷所

毎月第一日曜日は「家庭の日」

おとうさん、おかあさん、お子さん、おぢいさんも、おばあさんも、家族みんなで、せめてこの日だけでも、家族そろって、楽しい一日を過しましょう。

議会便り

補正一千五百四十万円

職員給与の改定などきまる

昭和四十五年臨時第一回町議会は、一月二十六日召集せられ、会期一日で、次の諸議案を議決して閉会しました。

▽ 徳地町税条例の一部を改正する条例について

この改正は、土地、建物等の譲渡所得について、一般の所得と区分して課税し、土地の有効な利用をはかるとともに、投機的な土地売買を抑制する目的で行なわれたものです。

しかし、この改正条例が適用される件数は、年間数件ぐらいで一般にはあまり該当者がないようですので、くわしい説明は略します。

▽ 土地改良事業の施行について

これは、国の補助を得て、県および町もこれにつぎたして、町営の土地改良事業を施行しようというものです。

施行箇所は、大字上村字西村の水路九十三メートルと、大字鯖河内字上角の農道二百四十メートルの工事です。

▽ 徳地町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

この改正は、昨年八月に行なわれた人事院勧告の線にそい、役場の一般職員の給与の改定を行なうための条例改正で、昨年六月にさかのぼって実施せられるものです。

▽ 昭和四十四年度徳地町一般会計補正予算

この補正で歳入歳出とも、それぞれ一千五百四十万円を追加して予算総算五億二百四十万円となりました。

今回の補正は、人件費、需用費の関係が主なもので、内容説明は省略します。

▽ 昭和四十四年度徳地町国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定の歳入歳出とも、それぞれ十二万二千円追加し、歳入歳出予算総額は、八千六百二十八万九千円となりました。

直診勘定は、六十五万三千円の補正で、総額一千百五十万三千円となりました。

国民健康保険関係でも一般会計と同様に人件費、需用費関係が補正の主な内容でありますので、くわしい説明は省略しました。

年賀はがきのテレビが当り

有倫館学園に寄贈

大字柚木、磯村庄作氏（現町議）は、ことしのお年玉つき年賀はがき（大原局売り出し）で、同柚木、案野孝夫氏からの年賀状が、一等のテレビが当りました。磯村さんはすぐにこれを有倫館学園に寄附され園児から喜ばれています。

（写真は大原局長より磯村さんへの贈呈式）

串公民館の落成

過さる二月十日、関係者多数が集まり、串公民館の落成式が盛大に挙行されました。

同公民館は、守津一級建築士の設計監督、河村組（河村昭夫氏）の請負施工で、昨年八月六日起工された鉄骨構造、カラー鉄板瓦棒葺二階建、延べ面積約三百五十平方メートルの近代的建物で、今後の公民館活動の拠点として、大いに期待されているものです。

これで町内五地区のうち、四地区（堀は中央公民館）とも、りっぱな公民館を持つにいたりました

これからは、各館ともできれば専任の館長でも置いていただいて社会教育の殿堂としての公民館を大いに生かしてもらい、公民館活動を発展させていくよう、希望したいものです。

写真は（正面からみた串公民館の全景）

火の元点検!!

たばこの投げすて防止

＝春の火災予防運動＝

二月二十八日から、三月十三日まで、次のスローガンのもとに全国いっせいに、春の火災予防運動が行なわれています。

火事の注意も　家事のうち

▽ 就寝前の火の元点検

近時、就寝時の火災による死者が多く出ています。逃げおくれ、泥酔、熟すい等が直接の原因となっていますので就寝前には、かならず火の元の安全を確めるよう、お互いに習慣づけましょう。

▽ 車両火災の防止

各交通機関の関係者、利用者等の火災予防思想を高めるとともに火災予防対策を強化して、車両火災を防止し、安全輸送を確保しようというものです。

◎ たばこの投げすてと、禁煙車内での喫煙は止めましょう。

◎ 危険物品の車内持ち込みはぜったいにいけません。

◎ 乗務員の消火器操作訓練や避難誘導の訓練の実施。

◎ 車両の点検整備と消火器の維持管理。

◎ 危険物輸送の場合は、安全運転の励行に努めるなどを、細心の注意をもって実行し、車両火災の完全追放に努力いたしましょう。

林野火災を絶滅しよう

これから春先にかけて、一年中でもっとも山火事の多く発生する季節です。

これは、空気が非常に乾燥しているうえに風も強く、草や木も燃えやすい状態になっているからです。また、この時期は、野良仕事や山仕事が多くなり、レクリェーションなどで野や山に出かける人も多くなるからです

昭和四十三年中に県下で発生した山火事は、二百八十二件焼けた面積千二百五ヘクタール、損害は三億二千万円でした。

四十四年は、百五十八件、焼けた面積六十六ヘクタール、約二千万円が灰になっております。

町内では、件数は二件で焼失面積も二、六ヘクタールと少なかったのですが、滑国有林の関係もあり、被害額は二百四十一万円にもおよんでいます。

全国で、春の全国火災予防運動が行なわれていますが、山で火を扱うときは、かならず次のことにご注意くださるようお願いします

◇ 山では、たばこやたき火のあと始末を特に注意しましょう。

たばこをすう人が山に入るときには、かならず「空カン」を持っていき、吸いがらはその中に入れるよう心がけましょう。

◇ 山に火入れをするときは、かならず役場に届けて許可を受けてからにしましょう。

火入れのあとは、完全に消火を行ない、状況によっては、焼あとに監視員をおくようにしましょう。

◎ 山野の緑は、私たちにやすらぎとしあわせをもたらす、たいせつなものです。

みんなで、緑を愛し、緑を育てていきたいものです。

ラッシュ時に多い事故

早く出てゆっくり走ろう

ことし一月中に町内で発生した交通事故は

人身事故　四件
物損事故　五件　＞発生しました

特に「酒酔い、無免許」等大きな事故に結びつく違反が減少しないのは残念なことです。

交通事故の防止は、一億国民こぞってて願いです。事故を起してからではおそすぎます。

歩行者のかたも運転者のかたもみんなが交通ルールを守りましょう。

なお、昨年一年中に町内で発生した交通事故は、合計百十二件でしたが、これを時間別にみますと朝の六時から九時までの通勤通学のラッシュ時がいちばん多くて二十三件、次いで、十二時から十五時までの二十件、十八時から二十一時までの十八件などとなっています。

このことは、朝夕の通勤、通学時やお昼の時間帯などが、いちばん事故の多いことを示しています

歩行者も運転者もお互いがルールを守るという気持があるならばこんなにも交通事故が起らないのではないのでしょうか。

運転者のかたは、朝家を出るとき五分か十分ぐらい早く出るように心がけるだけでも、今よりずっと事故が減るのではありますまいか

とにかくお互いが、もう少し法を守り間違っても事故につながるような違反をしないよう、老若男女、総ぐるみで、交通事故ゼロをめざして、がんばりましょう。

固定資産の評価がえを行ないます

全国いっせいに、昭和四十五年一月一日現在で**固定資産の評価がえ**を行なうことになりました。

本町でも国の示した基準によって評価がえを行いました。

評価がえによる新しい評価額は昭和三十九年に評価がえした、評価額に対して、その上昇割合（徳地町平均）は次のとおりになつております。

田　一、一〇倍
畑　一、一〇倍
山林原野　一、二七倍
宅地　一、六〇倍

㊟ 固定資産税については、本年の評価がえの結果をそのまま税負担に反映することは適当でないので国の税制調査会の答申に基づいて前年度の税負担を基礎として、納税者の税負担の激変を緩和しながら、税の均衡化をはかる、いわゆる調整措置を構ぜられることになっております。

なお、一般農地にかかわる固定資産税は、その負担の特例を廃止すべきである…という意見もありますが、当分の間、昭和三十八年度の税負担をそのまま据置くことになるもようですので、申しそえます。

火葬料金の改正

―輸送は霊柩車に委託―

現在まで「火葬」の際には、町役場の〃マイクロバス〃を使用して、火葬場までの〈送り迎え〉を実施しておりました。

ところが、先般、山口陸運事務所より、マイクロバスを火葬用輸送車に使用する場合は、運輸大臣の認可がないと使用できない旨の指示がありました。

町としましては、町民のご便宜をはかるため、すぐに認可手続中ですが、認可があるまでの期間が少くとも六カ月以上はかかる関係で、その期間中の暫定措置として従来、マイクロバスで行なっていた輸送を、防府市の大隅葬儀社の霊柩車に依頼して行なうことになりました

従いまして、輸送料金が今までよりもかなり高くなります。

そこで、やむなく火葬料金を次のように改正して

四十五年三月一日より
実施することになりました。

火葬料金（各一体につき）

◎**十歳以上＝四千円**
◎**十歳未満＝三千五百円**

申し込みおよび火葬料金の徴収は、従来どおり、本庁または各支所の窓口で受け付けます。

輸送は片道のみです

従来は、火葬場の往復を輸送しておりましたが、三月一日以後は関係のお宅から、火葬場までの片道で終りとなり、帰途は輸送できなくなりましたので、お帰りの車は自分で調達しなければならないようになりました。

また、乗車人員は三名までと今までより少くなります。

従いまして、いろいろご不便の多いことと思いますが、事情が前記のようなことで、やむをえないことですので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、病院などから、自宅まで遺体を輸送される場合は、ご本人より直接、防府市お茶屋町大隅葬儀社（TEL防府二二局の一五七三番）へお申し込みくださるよう願います。

春立つ日　（串安養地にて写す）

堀中の立春式

第二回十四歳立春式

＝町立堀中学校＝

現在、中学二年生である十四歳という年齢は、精神的にも、肉体的にも、また社会的にも大きな教育的意義を持つ年齢です。そこで立春の日を期して、十四歳の少年少女たちに

自覚
立志
健康

の三目標をかかげて、励ましの祝祭としようと、堀中学校（梅本高校長）では、さる二月四日立春式を挙行しました。

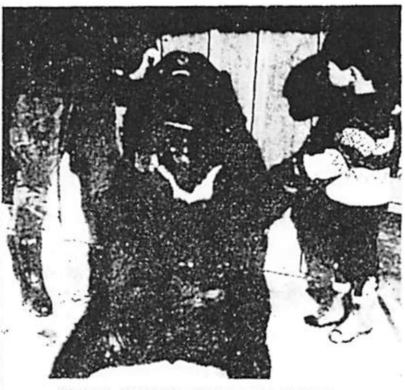

写真は１月27日滑国有林内で弘中忠義さんが射殺した、月の輪のハッキリした、大きな熊でした。

し尿くみとり料金

基本料金と一人当りで

二月号「徳地町報」で、し尿処理について、防府市の好意により市の処理場も正式に使用できることなどおしらせしました。

本号では、し尿くみとり料金をご参考までにおしらせしましょう。

なお、防府地区より来町する関係の衛生社は
防府環境衛生社と防府衛生社の二社ですので、申しそえます。

人等割方式の料金

◎一般家庭

▽一人当り基本料金
八十円（一ヵ月分）

▽くみとり基本料金、一回につき五十円が上記に加算せられます。

例　五人家族の場合

▽月一回、くみとりをした場合
八十円×五＝四百円
四百円＋（五十円）＝計四百五十円となります。

▽　五人家族の家が月二回、くみとりしてもらった場合は四百五十円は、さきに支払らっていますので、あと五十円だけ出せばよいことになるわけです。

従量方式

これは、学校、団体、旅館など量の多い箇所の料金です。

▽基本料金
㈠三十六リットル当り八十円
㈡くみとり基本料金、一回につき五十円が上記に加算されます。

善意銀行

▽金、一千円

これは、出雲地区土井、山本源一さんより、防府天満宮の節分祭で幸運が当ったので、お礼の意味で恵まれないかたにあげてくださいと寄附されました。

▽金、一千四百円

これは、柚野地区笹ケ滝白松スミ子さんより、善意銀行の趣旨に賛同し、なにかお役にたててくださいと寄附せられたものです。

設備近代化資金を貸し付けします

設備近代化資金は、県内の中小企業者の設備を近代化するために必要な資金の二分の一を、無利息で貸し付ける制度です。

昭和四十五年度の第一回分は三月一日から三十一日まで、町経済課で受付けております。

それぞれの企業にあった設備計画をたて、この資金を活用されるようおすすめします。

この資金の内容は次のとおりになっています。

◎対象となる設備
機械金属、軽工業、せんい、農林水産、鉱業関係の設備、公害防止設備です。

ただし、それぞれの設備が三月三十一日までに設置すみの場合は、申請できません。

◎貸し付け金額は五百万円までで、無利息です。

◎償還期間は五年（一年据置）です。

▽申請手続きなどくわしいことは町経済課、商工指導センターなどにお問いあわせください。

固定資産課税台帳の縦覧

地方税法の規定により、固定資産課税台帳を一般の縦覧に供しますので、あなたの固定資産について確認してください。

期間　三月一日より
　　　三月二十日まで

◎各支所管内は、次の日程で出張して縦覧に供しますので、ご利用ください。

◎三月二日、三日、四日の三日間、それぞれ各地区の分を各支所で縦覧に供します。これ以外の日は、本庁でなければ縦覧できません。

（固定資産評価係）

働きながら高校卒業

ＮＨＫ学園高校願書受付

働らきながら放送を利用して学び、四年間で高校の卒業資格がとれる、ＮＨＫ学園高等学校（森戸辰男校長）の四十五年度入学願書の受付けが

三月一日からはじまりました。

入学案内や入学願書希望のかたは、郵送料として、四十五円切手を同封のうえ、次の場所にお申し込みください。

郵便番号一八六、東京都国立市富士見台
「ＮＨＫ学園高等学校」「生徒募集係」あてです。

心配ごと総合相談所の開設

徳地町社会福祉協議会と人権よう護委員会では、次のとおり、心配ごと総合相談所を開設します。

とき　三月九日午前十時より午後三時まで

ところ　島地公民館

相談内容は、家事、生活、人権問題、児童、行政、法律扶助の問題など、なんでも無料で、かつ秘密は厳重に守られます。

交通事故の問題では、防府市の交通事故相談所長さんが、ご相談に応じられます。

お気軽にご利用ください。

社会教育だより

花は太陽の子

町を花いっぱいで飾ろう

あたたかい〃人間関係〃を樹立しようと、県民運動が展開せられてから九年、その一環として「花いっぱい運動」が推進されてきました。

花は太陽の子です。花を育て花に親しむことをとおして、心の花を咲かせ、私たちのこの郷土を住みよい、うるおいのある、豊かな町にいたしましょう。

三月二十一日から四月二十日までの間を山口県では花いっぱい広報月間となっています。

昨年本町では、柚木小学校が花いっぱい団体として、県より表彰せられました。

このように〃職場に家庭に〃花いっぱいをおし進めましょう。

三月二十六日と四月八日には婦人会の皆さんと、女子青年の皆さんが花の種子をもって、あなたの部落にお伺いします。

この日をひとつの契機として隣組あげて、花いっぱい運動を展開いたしましょう。

◎ちょっとした空地いかして
　　花いっぱい

◎花の輪を人の和のかけ橋に

町立図書館だより

現在、図書館では、一万冊の蔵書のほか、年間受入れ雑誌六十一種、新聞十九種などがあり、皆さまのご利用をお待ちしております。

近年図書館の利用者は、年々増加しており、利用者は八千人を越えていますが、残念ながら一般には、二千冊を割っている現状です。

町内各小学校に対しては、学校のご協力をえて、昨年七月より巡回文庫を行なって、児童の読書のお手助けをしています。

この四月より中学校にも巡回文庫を始めるよう準備中であります。

また一般には、教養、娯楽、家事、小説、雑誌そのほか、変動する農業などの産業の本など、多数とりそろえて、ご利用をお待ちすることにしております。

図書館では、遠隔の地におられるかたがたのご便宜をおはかりするつもりですので、どうか地域ぐるみで、〈本を読むおかあさんのグループ〉を作って、ご利用いただき、またご質問をお待ちしております。

（図書館（有放）二三七二番）